

保護者向け F A Q (Chromebook 用)

Q 1 家庭で新たにインターネットを契約する必要がありますか。

A 1 すでにインターネット環境がある家庭では、1人1台端末を家庭からインターネットに接続することが可能です（接続が無制限の場合、家庭における新たな通信料金の負担はありません）。新たな契約をする必要はありません。

家庭にインターネットへ接続する環境がなければ、今後整備していただく必要があります。インターネット環境のない家庭やWi-Fi環境の整備が難しい家庭に対しては、学校からモバイルルータ本体を無償で借りることができます。ただし、モバイルルータを使うためのSIMカードの契約は家庭で行っていただき、通信料は家庭の負担となります。なお、生活保護及び就学援助世帯（年度当初に申請中も含む）は、月5GBまでの通信機能付きモバイルルータを無償で借りることができますので、学校にご相談ください。

Q 2 1人1台端末を忘れた場合、授業ではどのような対応になるのでしょうか。

A 2 1人1台端末を忘れた生徒には、他の教材の場合と同じように、持参することや準備することの重要性を伝えます。その上で、他の生徒と一緒に活動したり紙の教材で置き換えを行ったりするなど、学習に支障がないよう対応します。

Q 3 子供が不適切なインターネットサイトにアクセスしたり、「SNS」を使って犯罪に巻き込まれたりしないかが心配ですが、その対策はどうなっていますか。

A 3 1人1台端末には、生徒が安心して使えるように、不適切なサイトやSNSへのアクセスを制限するフィルタリングソフトを導入しています。制限がかからないものについては、情報提供があり次第、随時個別に制限していきます。また、学習に不要な機能については、使用制限をかけています。学校でも子供たちが適切な情報モラルを身につけ、責任ある行動がとれるよう指導しておりますが、ご家庭においてもご指導・ご協力をお願いいたします。

Q 4 持ち帰るための専用ケースを購入したり画面破損防止のためにフィルムを貼ったりしてもいいですか。

A 4 専用ケースや保護フィルムは用意していませんが、外部からの衝撃にある程度耐えるよう中学校のChromebookはMIL規格に準拠したモデルです。しかし、衝撃等による故障の可能性も考えられますので、返却時に元に戻せることを考慮に入れたうえで、ご検討ください。

Q 5 1人1台端末を家庭で破損してしまった場合は、どうすればよいですか。

A 5 速やかに学校へ申し出てください。保険での対応になりますので、故障や破損と判断しても修理をしないでください。損傷した1人1台端末は市教育委員会からメーカーに修理に出します。家庭から学校を通しての対応になりますので、修理が長期にわたる場合は代替機を貸与します。なお、代替機の状態によっては、貸与には時間がかかる場合がありますので、大切にお使いください。

Q 6 1人1台端末を破損させてしまった場合は弁償になりますか。

A 6 通常使用の範囲であれば、修理費用は市が負担しますので、学校へ連絡をしてください。なお、故意または重大な過失による破損の場合は、修理の適用が受けられない場合もありますので、その際にご相談させていただくこともあります。

Q 7 紛失、盗難にあった場合にはどうすればよいですか。

A 7 紛失・盗難にあった場合は、すぐに学校へ連絡してください。

Q 8 1人1台端末は家族が使用してもよいですか。

A 8 1人1台端末は、生徒が学習活動に使用するために貸与されるものであり、私的な理由での利用はできません。ただし、保護者が学校との連絡手段等で使用する場合に限り使用することは可能です。

Q 9 1人1台端末は、必ず持ち帰らなければなりませんか。

A 9 「eライブラリ」や「Google Workspace」、「ロイロノート・スクール」などはクラウドサービスのアプリのため、自宅の端末でも利用が可能です。持ち帰らなくてよいかについては、学校にご相談ください。

Q 10 各種ID・パスワードを忘れた場合、どうしたらよいですか。

A 10 学校に連絡をしてください。

Q 11 1人1台端末の使用時間を制限することはできますか。

A 11 貸与された端末の使用は、5:00~22:00で設定しております。

Q 12 アプリの操作方法がわからない場合、どうしたらよいですか。

A 12 GIGAスクール運営支援センターにメールで問い合わせをしてください。

メールアドレス：funabashi_s@dxicthelp.com

※生徒名で問い合わせてください。学校名は船橋市立からお書きください。

電話での対応はしておりません。

Q 13 家庭のWi-Fiに接続できない等、操作方法がわからない場合どうしたらよいですか。

A 13 GIGAスクール運営支援センターにメールで問い合わせをしてください。

メールアドレス：funabashi_s@dxicthelp.com

生徒名で問い合わせしてください。学校名は、船橋市立からお書きください。

例文) ○ 船橋市立●●中学校1年の○○と申します。

× 船橋市立●●中学校1年の○○の保護者の□□と申します。

電話での受付は、行っておりません。